

(質問要旨)

1 知事の政治姿勢について

(1) 神奈川力構想・実施計画について

神奈川力構想の実施計画が最終年度を迎え、数値目標の達成状況等が、順次、公表されているが、この計画に基づき事業を実施してきた4年間の結果について、今後の県政運営の参考として、県民に丁寧に説明する必要がある。

「子ども・子育て支援」など目標達成が6割に満たなかった「Dランク」とされた事業については、その原因の究明や結果の検証が課題となるが、基本的な考え方として、県として何ができるかではなく、県民ニーズを踏まえ、何をすべきかという視点を重視すべきである。

また、取組状況の結果が、県民にとっては分かりにくく、工夫も必要である。そもそも設定した目標が、果たして適切だったのかということも含め、改めて県民目線で十分に検討すべきである。

そこで、神奈川力構想・実施計画による、これまでの4年間の県政運営について、20年後の神奈川の望ましい将来像も含め、現時点でどのように分析・総括しているのか伺いたい。

(知事答弁)

土井議員の質問に順次お答えします。

私の政治姿勢について、何点かお尋ねをいただきました。

まず、「神奈川力構想・実施計画」による、この4年間の県政運営についてでございます。

平成19年7月に策定した「基本構想」では、20年後の神奈川の姿として、「世界に開かれた活力あふれる神奈川」、「ゆとりあるくらしやすい神奈川」、「ともに支えともに創る神奈川」の“3つの神奈川”を掲げております。

本年度は、この「基本構想」のもとに、その実現に向けて取り組んできた「実施計画」の最終年度として、総合的な点検を進め、総合計画審議会で議論を重ねてまいりました。

その結果、少子高齢化や人口動向、国際化の進展や、子どもたちが直面している課題の複雑化・深刻化など「基本構想」策定時に見通した社会環境は、この4年間ではその傾向に大きな変化は見られないことから、引き続き、“3つの神奈川”の実現に向けて、着実に取り組む必要があります。

そうした中、4年間の「実施計画」の推進にあたっては、20年秋以降の急激な景気後退等により県内の経済や雇用が厳しい状況のもと、「子ども・子育て支援」など、目標達成度が低く、「Dランク」になっている事業もございます。

また、「二酸化炭素」や「廃棄物」の排出量などのように、統計上、取組みの翌年に数値が明らかにならず、目標達成の把握時期にズレが生じるなどの課題もございます。

こうした課題に対しては、十分に検証して、対応していく必要がありますが、実施計画全体では、現時点での2010年度実績見込みは、目標を8割以上達成した「A及びBランク」のものが全体の85%に達しておりますので、20年後の将来像に向けては、概ね順調に進んでいるものと分析・総括しております。

(再質問)

先ほど指摘したとおり、目標の設定に問題があるのではないか、という疑問も生じています。例えば「不登校、いじめ」の事業では、その目標を、「支援の割合」としており、その割合が毎年少しずつ増加したとして、毎年の達成状況を、最高の「Aランク」と評価していますが、実際には神奈川県の不登校児童・生徒数の発生件数は、4年続けて全国最多であり、県民の視点で見れば、県の事業の評価と、その結果は正反対であると言わざるを得ません。

取り組み結果の評価と、現実の結果が大きく乖離している状況について、どのように認識しているのか、お聞きます。

(知事答弁)

土井議員の再質問にお答えいたします。

まず、はじめに、お話しにもございましたけれども、目標の設定の問題点ということでありまして、「不登校、いじめ」に対しては、不登校児童・生徒への支援の割合が、「実施計画」策定時は、若干低い状況であったため、その割合を上げることが目標といたしました。

その結果、目標の達成状況は「Aランク」となったものの、確かに、発生件数は全国で最多であり、達成状況と実態が異なるものとなっております。

こうした目標設定に課題がある政策については、現在、その原因を検証しているところであり、今後、成果を明確に表す目標設定を検討する必要があると考えております。

いわゆるアウトプットだけではなく、アウトカムもきちっと目標に据える必要もあると思っております。

(要望)

目標の設定については、目標として設定した数字と違うから原因を究明するというのではなく、設定の仕方に問題があると思うので、設定する際はしっかりと現状認識していただくのと同時に、多くの県民の声を聞き、現状をしっかりと見極めた上で設定していただくことを強く要望する。

(質問要旨)

1 知事の政治姿勢について

(2) 民主党マニフェストについて

昨年末、政府・民主党は、先の衆院選で国民に約束したマニフェストの本格的な見直しを表明した。今回の見直しは、マニフェストの基本的な部分であり、変更するのであれば、改めて総選挙を行い、国民に「信」を問うべき内容である。

また、地域主権の確立を「政権の一丁目一番地」と言う一方で、「子ども手当」については、国の財源不足を理由に十分な協議もないまま、一方的に地方負担を決めたが、これは、地方分権の基本的な理念を無視したものであり、そのような姿勢が先の国会で、いわゆる「地域主権関連3法案」を継続審議としたことにも表れている。

そこで、マニフェストによる選挙を推進してきた一人として、今回の、民主党の政権公約であるマニフェストの大幅な見直しについて、どのように受け止めているのか伺いたい。

(知事答弁)

次に、民主党のマニフェストの見直しについてのお尋ねがありました。

民主党の衆議院議員総選挙時のマニフェストは、財政面や政策の整合性という面で当初より問題があり、個々の政策についても制度設計が不十分であったと考えています。

さらに、子ども手当のように、地方との話し合いもせずに、マニフェストに反して一方的に負担を求めるようなやり方は、民主政治のあり方としても、また地方分権改革を進める上でも、到底、許されるものではありません。

私自身も、これまでマニフェストを掲げて選挙に挑み、どこまで実行したかを、毎年きちんと評価し、公表し、一層の施策の改善を図るなど、マニフェストを尊重して県政を推進してまいりました。

しかし、地方政治は、首長と議会議員がともに住民から選ばれる二元代表制であります。

条例制定や政策立案に当たっては、マニフェストに忠実に実施するだけでなく、県民参加や議会の皆さんとの審議を通じて、必要であれば手直しや改善を行い、議会や県民の皆さんとの共同作品として進めてまいりました。

民主党のマニフェストは、高速道路の無料化や、農家の戸別所得補償など、複数の政策について財源問題を含め、各方面から指摘があるところですが、今年に入って、民主党は、マニフェストの見直しを正式に表明いたしました。

今後は、さらに、国民の声や地方の声を十分聞いていただき、子ども手当の地方負担の問題も含め、国会での審議も尽くして、マニフェストの見直しにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そうした真摯な取り組みを進めることで、国民にも地方にも、信頼される政治を実現するよう、願っております。

(再質問)

民主党のマニフェストについて、子ども手当の詳細部分は、これから第二順位の竹内議員に譲ることにしまして、地方分権改革の争点として、地域主権関連3法案、これを先ほど申し述べましたけれども、継続審議としている。このことに端的に表れている地方分権改革に対する民主党の対応、これについて、知事はどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

(再答弁)

地域主権関連の3法案が継続審議となっていることについての質問でありました。

民主党政権は、地域主権改革を1丁目1番地の改革、これに政治主導で取り組もうとする、こういう姿勢については、私は一定の評価をしていますし、期待もしておりました。

しかしながら、地方からの強い要望にもかかわらず、地域主権関連3法案がいまだに継続審議となっており、「国と地方の協議の場」が法制化できなかったばかりか、「子ども手当」など地域に関わる重要政策についても、国と地方の議論を尽くした政策決定が行われていないわけでありまして、地域主権改革の理念に反する政権運営がなされており、非常に残念であると思っております。

地域における課題の解決には、地域の実情を最もよく知る地方自治体が主体的に取り組んでいけることが必要不可欠であります。

その意味で、地方分権改革は我が国が進まなければならない道筋であり、ぜひ、党派を超えて、政治主導で抜本的な地方分権改革を進めていただきたいと期待しており、本県としても今後も積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

(要望等)

地方分権改革については、私ども自民党本部にも、しっかりと自民党県連として、物を申させていただきたいと思いますので、ぜひとも、ともに改革に向けて頑張りたいと思いますので、知事の方もよろしく願いたいと思います。